

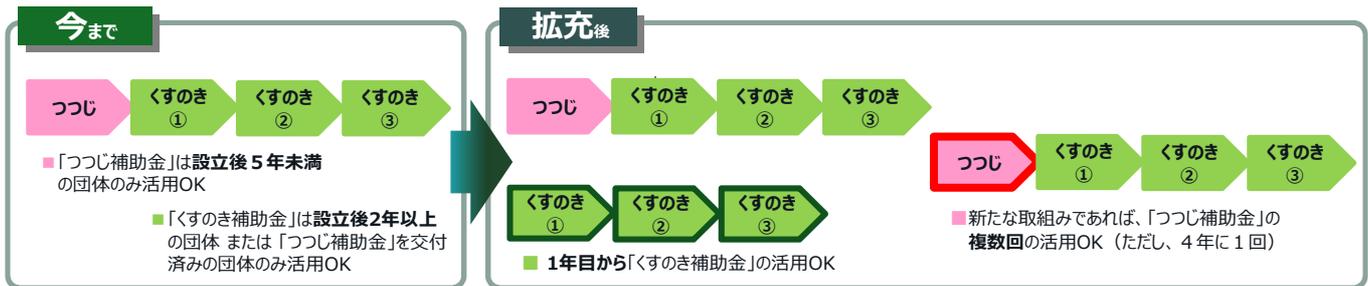
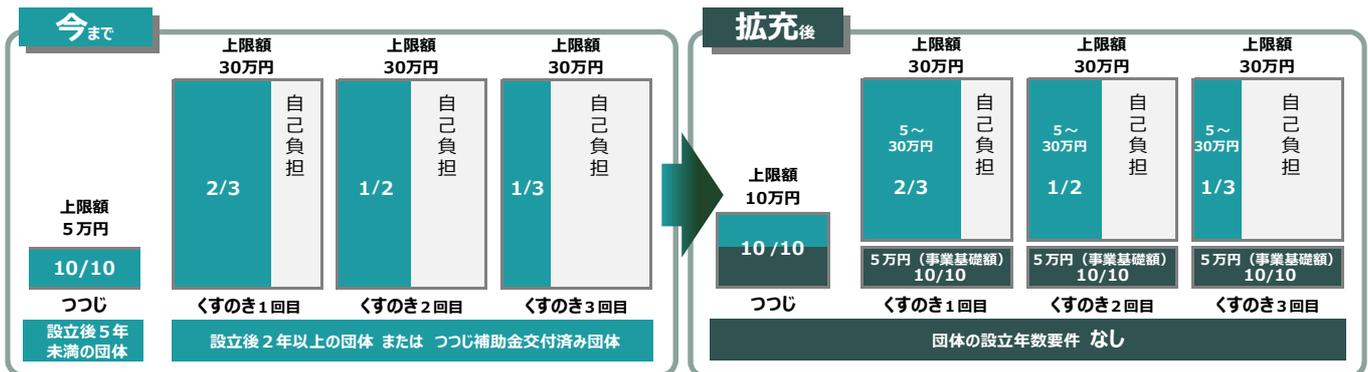
■ 市民活動推進事業



市民協働推進補助金（つつじ・くすのき）を拡充します

～市民活動団体の公益的な活動を支援します～

団体活動のスタート、活動の継続・発展、新たな取組みを支援するため、補助額の拡充や団体要件の見直しを行います。



ポイント

1. 市民活動スタート支援（つつじ）補助金の拡充 **拡充**

団体活動のスタートや既存団体の新たな取組みを支援するため、補助上限額を拡充するとともに、補助対象を拡大します。

490万円

	今まで	拡充後
補助額	対象経費の10/10 (上限5万円)	対象経費の10/10 (上限10万円)
補助対象	公益的社会的貢献活動団体の実施事業 ※設立後5年未満の団体に限る。同一団体1回まで	公益的社会的貢献活動団体の実施事業 ※同一団体4年に1回、同一事業1回まで (2回目以降の申請は新規事業に限る)

事業費

お問い合わせ

市民協働推進課
(0532) 51-2483
shiminkyodo@city.toyohashi.lg.jp

2. 市民活動ネクスト支援（くすのき）補助金の拡充 **拡充**

取り組み始めた活動の継続・発展につなげるため、事業基礎額を導入するほか、新たな活動の際の選択肢を広げるため、補助対象を拡大します。

	今まで	拡充後
補助額	対象経費に対し、1回目2/3、2回目1/2、3回目1/3 (上限30万円)	事業基礎額5万円までは10/10、事業基礎額を控除した対象経費に対し、1回目2/3、2回目1/2、3回目1/3 (上限30万円)
補助対象	公益的社会的貢献活動団体の実施事業 ※設立後2年以上の団体またはつつじ補助金交付済み団体に限る。同一事業3回まで	公益的社会的貢献活動団体の実施事業 ※同一事業3回まで



市民協働推進補助金は、トヨッキー基金が財源です。